

研究ノート

学校緊急支援活動の研修の現状と課題に関する考察

蝦 名 美 穂

要約

本研究は、学校緊急支援活動の研修の現状と課題について考察するものである。筆者はスクールカウンセラーとして緊急支援活動に携わってきた経験から、研修の必要性を強く感じている。現在、スクールカウンセラーの重要な業務の一つとして緊急支援活動が挙げられているが、研修は十分とはいえない。そこで、本研究では緊急支援活動の研修に関する先行研究をまとめ、今後どのような研修が実践場面で役立つのかについて考察する。

キーワード：学校緊急支援，スクールカウンセラー，実践的研修，多職種連携

1. はじめに

1995年スクールカウンセラー研究調査事業が始まり、この30年の間、その認知が高まるにつれ、学校からはたくさんの緊急支援活動の要請がされるようになった。その要請に対して、必要な人材が十分に育成されているとはいえず、支援活動が特定の人材に偏る課題がある。この課題の背景には、緊急支援活動の特徴と関係があるといえる。というのも、緊急支援活動は、ある日突然発生する。いつ発生するかわからない活動に対して、常に時間を空けて待っているカウンセラーは多くはない。そのような不確定な活動に対して、知識を蓄えるなどの備えをすることは後回しにされやすい。通常のスクールカウンセリングとは異なり、要求されるスキルも高くなる。このような理由から、緊急支援活動に携わる人材育成には難しさがあると考えられる。

筆者は、これまでスクールカウンセラーとして学校緊急支援活動に携わってきた。スクールカウンセラーとして活動当初から、不安なくこの活動に関われた訳ではない。一つ一つの事案の経験を

積み重ねることによって、見通しをもって活動することができるようになった。初めて緊急支援活動を経験してから数年後、緊急支援のコーディネーターを任された。この頃から、先に述べた理由から人材確保の課題に頭を悩ませるようになった。この課題の解消のため、数度緊急支援に関する研修を開催した経験がある。その際に、緊急支援全体に関わる流れや知識だけではなく、実践的な内容であることを心掛けた。しかし、活動自体の大変さ、修得する必要がある知識量も多く、時間が足りなくなるなどの課題もあった。

そこで、本研究では緊急支援活動の研修に関しての先行研究をまとめ、今後どのような研修が実践場面で役立つのかについて考察する。

2. 緊急支援活動とは

2-1. 緊急支援活動のはじまり

1995年1月には阪神淡路大震災が発生し、3月には地下鉄サリン事件が起こった。この頃から、臨床心理士は災害や事件事故後の「心のケア」を求められるようになった。その年の4月より、文

部科学省はスクールカウンセリングの研究調査事業を始めた。そして、2000年代には学校現場での事件・事故の発生により、スクールカウンセラーは事後の対応にあたることが多くなってきた。

このような状況からも、緊急支援活動は、スクールカウンセラー業務の5本柱の一つと言われている（黒沢，2020）。今では、スクールカウンセラーがこの活動に携わることが当たり前であり、「自分は経験がないので、できません」とはもう言えない時代となっている。

このスクールカウンセラーによる事件・事故後の支援活動を「緊急支援」という言葉で表現されるようになったことにはどのような意味があるのだろうか。

窪田ら（2020）によると、危機介入という言葉では不十分であり、「学校というコミュニティで起こった事件・事故によって生じた児童生徒らのさまざまな反応に対して、学校自体がその事件・事故の直後から主体的に活動し学校本来の機能を回復するということに対する後方支援」という意味がある。このことから、緊急支援活動の対象となるのは学校コミュニティということがわかる。

日本における緊急支援活動の支援スタイルを藤森は（2013）、専門家の人的タイプから内部型と外部型の二つに大別している。内部型をさらに、教育委員会主導型のスクールカウンセラー派遣事業、臨床心理会主導型スクールカウンセリング派遣事業、多職種派遣事業の3つに分けている。もう一方の外部型は山口県標準CRTを原型モデルとした、精神保健福祉センターを中心とする多職種チームを挙げている。

また、緊急支援に携わるのはスクールカウンセラーだけではなく、チームとして対応にあたることが基本となる。その主なメンバーは、指導主事、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが挙げられることが多い。

この緊急支援チームの主な役割について藤森は（2014）、「①校長と緊急支援チームと一緒に児童生徒のケアプランを策定し、学校機能回復をめざす、②教職員への心理教育、③保護者への心理教

育、④生徒や家族への個別対応（被害者、目撃者、遺族、保護者など）、⑤マスメディアの対応」を挙げている。これらは、現在基本的に提供される支援内容であり、これから検討する研修内容でもある。

2-2. 筆者の緊急支援活動の経験から

筆者は臨床心理士を取得後すぐにスクールカウンセラーの活動を始めた。活動開始2年目に児童の自死案件を経験した。この活動を皮切りに、約10年間で様々な事案の支援活動に携わった。それは児童生徒の死、教師の死、教師の不祥事、給食食中毒、犯罪事件による被害、学校内での事故等数えきれない。初めての緊急支援活動から10年後以降は後方支援に関わる割合が多くなってきた。この20年の間で、類似した事案であっても情報拡散についての状況に変化が見られるなど、留意しなければならないことにもアップデートが必要となる。このような経験からも、継続的な緊急支援に関わる研修の必要性を感じる。また、人材育成のためにも研修は不可欠である。

2-3. 緊急支援活動において研修の必要性について

2-1の中でも、緊急支援はスクールカウンセラーの活動の1つであることを示した。樋渡（2019）は緊急支援に関わった経験のある臨床心理士の研修の経験について調査し、「都道府県臨床心理会による研修が最も多く、次いで独学、学会の研修の順になっている」と報告している。加えて、大学や大学院での講義・研修は約3%にも満たない状態となっている。大学院修了後すぐにスクールカウンセラーとして現場に出る者もあり、研修が十分であるとは言えない。

また、窪田（2014）は、「包括的学校危機予防・対応モデル」の生成を提唱している。これは、予防（予防教育の実施）、準備（危機対応体制の確立・訓練）、対応（危機対応プログラムの実施）、評価・フォローアップ（効果検証と長期的支援）のサイクルに即した種々の研究を行い、学校危機の未然予防から事後対応を体験的に行える体制整備を目

指すものである。緊急支援の研修は、この準備段階に位置づけられており、効果的な対応を行うために不可欠である。

そして、学校保健安全法第26条に基づき、各学校は危機管理マニュアルを作成し、緊急事態に迅速かつ的確に対応することが求められている。緊急支援の研修を通じて、教職員が緊急事態に対する対応手順を理解し、実践することで、児童生徒の安全を守ることができることから、研修会は不可欠であると言える。

3. 文献検索方法

2024年9月9日～9月12日にCiNii Researchを使用し、以下のキーワードで論文と本を対象に詳細検索を行った。タイトルに「スクールカウンセラー 研修 (2024.9.9)」と入力したところ65件がヒットした。次に「緊急支援 研修 (2024.9.9)」と入力したところ12件がヒットした。以下同様に「スクールカウンセリング 緊急支援 (2024.9.9)」が10件、「臨床心理学 緊急支援 (2024.9.9)」が7件、「学校 緊急支援 (2024.9.12)」が97件ヒットした。以上、191件のうち重複してヒットしたもの、学術大会の発表論文集等、本文から学校内で行う緊急支援活動の研修内容について確認できないものを除外した。分析対象の論文は4本であり、本文を確認し、内容の整理を行った。

緊急支援に関しての論文は、緊急支援とは何かという定義に関わるもの、その支援内容の検討や事例に関して報告が多く、研修に関わるものは少なかった。

4. 結果

分析対象とした論文・本は、藤森ら(2014)、磯部ら(2007)、窪田ら(2020)、松浦ら(2019)の4つである。

(1) 研修対象

研修の対象として、4つの職種と1つの立場が挙げられた。この4つの職種は、教職員、指導主事(教育委員会関係者)、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーであり、1つの立場は保護者であった。

窪田ら(2020)は、2005年当初より、教職員を一般教職員と管理職毎の研修に分けて設定している。加えて、スクールカウンセラーについては、実際に現場で活動することとなる緊急支援カウンセラー研修と複数で支援に入った際のコーディネートの役割を担う緊急支援コーディネーター養成研修に分けた。この他に、教育委員会関係者の研修についてもプログラムを作成している。保護者に対しては、日頃から家庭教育学級、人権講演会などPTAが参加する地域の各種講座で、緊急支援をテーマとした研修を取り上げてもらうよう働きかけること、カウンセラー便りなどを活用して情報発信していくことを提案している。

そして、磯部ら(2007)は教職員を対象とし、藤森ら(2014)は指導主事とスクールカウンセラー、松浦ら(2019)は、指導主事、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを対象として挙げている。

(2) 研修時間および開催時間帯

研修時間は、短いもので2時間から長いもので12時間(2日間)と幅があった。開催の時間帯は、午前から始まるもの、18時以降の夜間から始まるものもあった。5時間以上の長い研修では、午前と午後に分けて実施されていた。

(3) 研修会開催頻度

単回開催から、藤森ら(2014)は5回開催、松浦(2019)の定期的に開催することを提案している。

(4) 研修形態

分析対象となった全ての論文・本で、研修形態は対面方式で行うことが前提となっていた。ま

た、講義形式と演習形式を組み合わせていた。

(5) 研修会の構造

研修会参加の動機として、自己研鑽のためと推測される任意の参加から、教職員は10年研修の義務としての参加が見られた。

(6) 研修内容

研修内容について、項目が記載されているが具体的な内容の説明がないものもあった。そのため、研修内容として挙げられたもののタイトルからその内容を推測し、整理した。

研修の内容は大きく二つに大別される。一つは、緊急支援とは何かという概論的なもの、危機反応の現れ方、緊急支援の流れなどを含む基本的な知識と、実際の支援場面を想定した演習とに分けられる。

窪田ら(2020)の研修概要では、一般教職員向けの研修と緊急支援カウンセラー養成研修で、基本的な知識で重複が多く見られた。ただし、教職員向けの研修では、緊急時に実施する児童生徒対象プログラムが演習が盛り込まれているという特徴が見られた。また、緊急支援コーディネーターと管理職研修では、どちらも学校全体を俯瞰してみる立場となり、研修の内容の重複が見られた。管理職研修では、保護者会演習が組み込まれており、実際の役割に応じた内容となっている。

松浦ら(2019)では、心理教育のロールプレイングを、磯邊ら(2007)では15分程度のリラクゼーション演習を取り入れているのが特徴的である。

また、松浦ら(2019)では、3つの職種の緊急時における役割について明確にし、それを意識した上で研修を行うことが提案されていた。それぞれの役割は次のようなものであった。指導主事の役割はコーディネーション、スクールカウンセラーは心理教育、SSWは環境への働きかけであることが示された。

そして、窪田ら(2020)は緊急時に実施する緊急支援プログラムの全貌を紹介している。これは、スクールカウンセラーが全てを行うというこ

とではなく、協働し進めていくという立場であることを示している。

さらに、磯邊ら(2007)、藤森ら(2014)、松浦ら(2019)は、ケアプランの策定までを研修会の内容とする点が共通していた。

5. 考察

(1) 研修対象

今回分析対象とした論文で開催もしくは提案されている研修対象はスクールカウンセラー以外の職種も含んでいるものがほとんどであった。筆者が経験してきた緊急支援活動は、心理職と現場の教員のチームで行うことが多く、そこに指導主事に加わってもらうという発想がなかった。しかし、指導主事に緊急支援に関しての研修に参加してもらうことによって、事案が発生する以前から準備は始まっており、それを研修が可能とすることを改めて気づかされた。指導主事に緊急支援活動について理解を深めてもらうことは、緊急時に混乱している学校での活動をスムーズに進めることにつながるだろう。そして、藤森ら(2014)が指摘する「個別カウンセリングを心のケアと誤解」することを防ぐことともなるだろう。今後も学校コミュニティの混乱を最小限度とするため、チーム学校のメンバーと共に研修のあり方を模索することが必要だと考える。

(2) 研修時間および開催時間帯

研修を受講する側としては、適度に休憩が入り、1日5時間以内で終了するものが適当ではないだろうか。また、多くの参加者が集まれる時間帯を想定すると良いかと考える。ただし、複数回の違う時間帯での開催も検討することで皆が研修の機会を得ることができると思われる。

(3) 研修会頻度

単発で終了するのではなく、基礎的な知識を忘れないためにも継続的な研修が必要ではないかと考える。緊急支援は忘れたころにやってくるもの

と言われるように、突発的に起こる事象への備えは常に必要である。

(4) 研修形態

基礎的な知識に関しては、事前学習を取り入れるなどの工夫が可能である。松浦ら（2019）は「各内容を小冊子にまとめた教材やメディア教材などで事前学習を行ってもらい、各支援内容はロールプレイなど実習形式で学んでいくと効率よく学べる」と提案している。

コロナ禍を経た現在、オンライン学習等も進んできている。事前学習可能なものは、記憶の忘却を防ぐために受講者がいつでも視聴できるようにしておくのも一つの方法ではないだろうか。それを基に、対面でしかできない、心理教育のロールプレイ、臨時保護者会の演習、子どもの面談のもち方などの演習を行っていくことが効率的ではないだろうか。

(5) 研修会の構造

福岡県のスクールカウンセラーには、緊急支援研修が義務づけられている（窪田ら、2020）。学校に関わる職員として位置付けられた今、当然のことではないだろうか。多職種の研修のあり方についての言及は避けるが同じ立ち位置のものが一同に会して、共に学ぶことに大変意義があると考ええる。一方で、磯邊ら（2007）は、「研修を行う側も受ける側も常に「学ぶ」という謙虚な姿勢がなによりも必要であろう」と指摘している。肝に銘じておきたい。

そして、これまでは事前の学びとしての研修について述べてきたが、実際に緊急の現場に入った後の振り返りを行うことが次の実践へ生かされることとなる。

この振り返りのサポートをすることも重要ではないだろうか。筆者も緊急支援後の振り返りは、支援の中での荷降ろしにもなったことを経験しているからである。

(6) 研修内容

基本的知識については、先にも述べたように事前学習の取り入れを検討していくことが望まれる。

ここからは演習内容について、いくつか検討したい。窪田ら（2020）は「決定権を持つ校長等に対して心理臨床の専門家の立場から明確にプログラムを提案するという形で方向性を示していく」ことが緊急支援での役割としている。しかし、松浦ら（2019）はケアプランの策定が実施できる心理職がすくないという現状を指摘している。4(6)で磯邊ら（2007）、藤森ら（2014）、松浦ら（2019）が共通して研修内容に盛り込んでいることから、緊急時の学校現場の混乱から回復に向けて「ケアプランの策定」は緊急支援研修の今後の柱となってくるのではないだろうか。しかし、単回の研修会を受講しただけで身につくものではないと筆者は考える。先にも述べたように、研修会で学び、そして実際に緊急支援を体験し、またさらに学ぶということの繰り返しによって得られるものではないだろうか。したがって、研修で学び、緊急支援の現場に入ること、支援後の振り返りのサポートも含めた過程が人材育成となると改めて考えた。

次に、スクールカウンセラー同士もしくはチーム内の協働について考えてみたい。通常のスクールカウンセラーの勤務時とは異なり、複数のカウンセラーと活動することとなる。緊急支援初心者にとっては、誰かしらいてくれるというのは心強い反面、誰がイニシアチブをとり、どう役割分担を進めるのかという難しさも孕んでいる。この点についての研修は、窪田ら（2020）でも、緊急支援プログラム実施にあたっての、それぞれの役割として取り上げているものの、通常一人職場の経験が多いスクールカウンセラーとしてはもう少し何らかのトレーニングが必要な点ではないだろうか。

3つ目に、講義や演習を通して、実感しにくい感覚をどう伝えていくかという課題があると筆者は常々感じている。緊急支援活動を経験した人

であれば、現場の独特な雰囲気を感じとったであろう。いつもとは異なる緊張した空気、刻一刻と変化する状況に対して、瞬時に求められる対応への判断。これらは、訓練したくともそう簡単にできることではない。これをどのようにトレーニングしていくかについても今後の課題として残されていると思われる。

しかし、この瞬時に求められる判断力については、日常の臨床場面での判断に繋がっていると考える。研修という場面ではなくとも、日々の臨床の中で意識することによって培うことも可能なのではないだろうか。

そういった意味で、かしま（2012）があげた、緊急支援をめぐる押さえておくべきキーポイントの6つのうちの1つに「支援される側の自助能力を引き出す関わり」も同じではないだろうか。緊急支援の現場では、特に教職員は自分たちの対応に自信を失っている場面を多くみかける。その際に、今できていることをこれからも続けてもらうために、その人の自助能力を見つけ、再確認する関わりをしたいものだ。この上記2点については、通常のスクールカウンセラー業務の中でも行われることである。このように緊急支援の現場にだけ行うのではなく、日常の臨床にも通ずるものもある。緊急支援だから全てが通常と異なるのではなく、日常の臨床の中からできる準備があることも研修の一部として盛り込んでみてはどうだろうか。

6. 課題

松浦ら（2019）は研修時間の確保が問題となるため効率的に学べる工夫が必要だと指摘している。これについては、考察でも述べたように、事前学習を取り入れることによって解消できるのではないかな。

そして、磯邊ら（2007）は「参加者の状態にも十分に配慮し、研修自体がトラウマティックな体験にならないような姿勢が大切である」と指摘している。筆者はこれまで、被害者支援に関わる科

目を大学の講義で担当した経験がある。その際にも、「途中で気分が悪くなった場合には退席するなどして休憩をはさんでよいこと」など、最大限に注意を払った点であった。また、架空事例を用いる際にも、何についての事例をどのように提示するか、研修会が終了した後の取り扱いを含め、慎重さが求められるだろう。

また、窪田ら（2020）は研修実施後に参加者にアンケート調査を行い、研修内容の修正を行っている。これは少しでも受講者（実践者）にとって緊急時の支援活動に生かすことができる内容に近づけようとする努力である。しかし、どのような研修にすると、より実践的となるのか。研修参加者が現場で使えるものとなるのか。研修受講者の実感が実際の支援が効果的であるかが一致するものなのか等を含め今後引き続き検討が必要であると考ええる。

引用文献

- 学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第26条（平成20年法律第73号改正，文部科学省）
- 藤森和美（2013）学校への緊急支援 スクールカウンセラーの役目，臨床心理学 第13巻第5号，661-664，金剛出版
- 藤森和美・土岐祥子・松浦正一（2014）学校緊急支援チームメンバー育成—教育委員会指導主事の役割の重要性—学校危機とメンタルケア，第6巻，63-74
- 磯部聡・上田和子・鈴木明美・寶川由美子（2007）緊急支援に関する教員研修—教員が経験した危機事態とトラウマケアに焦点を当てた緊急支援研修— 千葉大学教育実践研究，第14号，121-128
- かしまえりこ（2012）緊急支援をめぐる現場で役立つスクールカウンセリングの実例，103-115，創元社
- 窪田由紀（2014）包括的学校危機予防・対応モデルの生成と実施体制の構築に関する研究，名大トピックス No.250，10-11，<https://www.gensai.nagoya-u.ac.jp/wpcontent/uploads/2014/large/no250.pdf>（アクセス日 2025.01.01）
- 窪田由紀（2020）福岡県臨床心理士会（編）学校コミュ

- ニティへの緊急支援の手引き 金剛出版 第3版
- 黒沢幸子(2020) 13-3. スクールカウンセリングの“技”を磨く, 臨床心理マガジン iNEXT <https://note.com/inext/n/na70274abe149> (アクセス日 2025.01.01)
- 松浦正一・石隈利紀(2019) 学校危機における安全教育の促進のための研修プログラムの開発チーム学校(指導主事, スクールカウンセラー, スクールソーシャルワーカー)による緊急支援に焦点をあてて― 安全教育学研究 第18巻, 第2号, 1-18

A Review of the Current Status and Problems of Emergency Support Activities in Shools

EBINA Miho

Abstract

This study examines the current status and challenges of training for school emergency support activities. The author, drawing from her experience as a school counselor involved in emergency support activities, strongly feels the necessity of such training. Currently, emergency support activities are considered one of the essential duties of school counselors, but the training provided is insufficient. Therefore, this study reviews previous research on training for emergency support activities and explores what kind of training would be useful in practical situations in the future.

Keywords: school emergency support, school counselor, practical training, multidisciplinary cooperation